

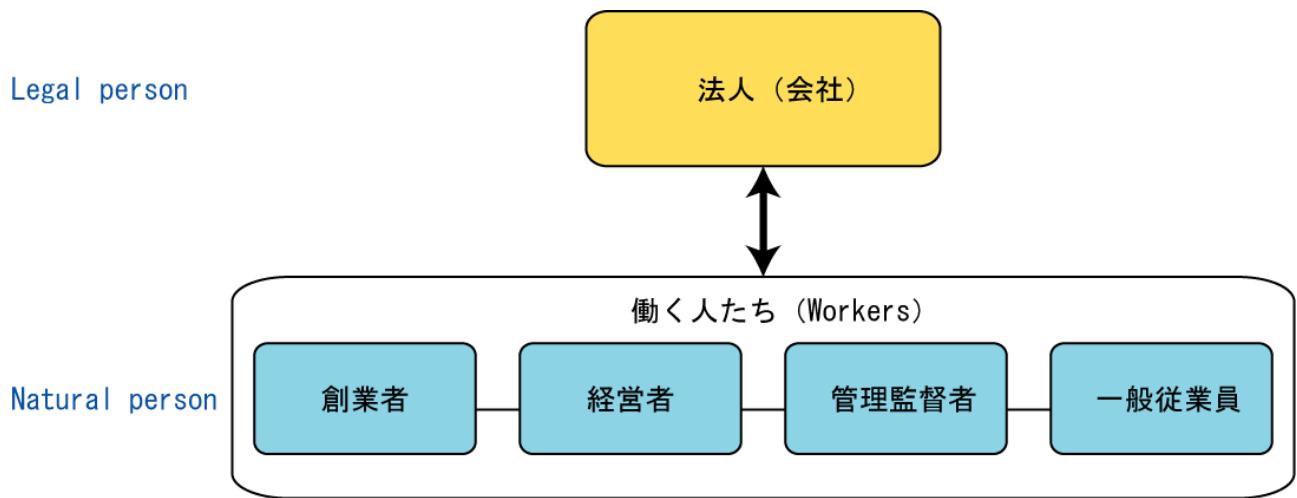
自然人vs法人

2024年9月30日

『そもそも論』の第27回は、「自然人vs法人」です。

産業医は「“働く人たち(workers)”の健康」を守ります。一般の従業員はもとより、管理職や経営者であっても“働く人”として守ります。ここでは「経営側vs労働側」や「役職者vs非役職者」といった人ととの対立図式はどりません。生身の人は気力・体力・財力に限界があって、トラブル時に個人責任を追及しすぎるのはよくありません。

では、誰に責任を負ってもらうか。答は「法人(legal person)」です[図]。法人も人格を持ち、種々の経済行為を行いますが、実体はなく仮想的で便宜上の存在です。法人は創業者とも経営者とも異なります。生身の人間と違って分割されたり、他と融合したりします。身を切っても痛がりません。しかし(分配を抑えて)内部留保を積んでいます。人を潰さないために、適当な時点で責任を法人に転嫁する(会社の名前[名義]あるいはお金[経費]で解決する)ことが必要です。



したがって「働く人」の対立概念は「法人」ということになります。

《余談》

法人は商売や納税をしたり、他の法人の株主・会員になったり、種々の経済行為は行えますが、首長・議員選挙における立候補や投票などの政治行為は行えず、これらは自然人に限られます。

では政治献金はどうでしょうか。法人の意思決定は取締役会などの機関で行いますが、それを構成する人たちの意思の反映です[註]。法人は力の増幅装置(アンプリファイア)なのです。そうであれば、法人の政治献金は“一人一票”的政治の原則に合致しないようにも思います。

[註]:「集団の意思」 たまに構成員の誰の意思とも異なる機関決定(多くは建前や風潮に基づく決定)をしてしまう場合もあります(グループ・ダイナミズム)。